

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6・7	身体拘束をしないケアの実践。虐待防止の徹底。職員全体で理解していますが、細かいところで理解不足などもあり何が拘束で何が虐待にあたるのか理解を深める必要があります。	拘束、虐待を無くすためにも、何が拘束にあたるのか何が虐待にあたるのか細かいことまで職員全員が理解し、理想に向けたケアを行う意識を持つようにする。	研修会等の参加をはじめ、毎月の社内勉強会や毎日のカンファレンスを利用して、こまめに拘束や虐待を意識、理解することで職員間共有する。	12ヶ月
2	8	人権の擁護に関して、情報の発信が出来る事業所を確立する	権利擁護に関する制度について、必要時に迅速に支援できる準備とともに、事業所から、地域や家族に向けて情報発信を行う体制をつくる。	家族への説明や相談は主に入居の際説明して、そのほかは、必要に応じて行っています。職員については、定期的に勉強会を行い理解を深めるようにし、資料やパンフレットを常に閲覧出来るようにし、職員全員が状況に応じて情報を提供したり利用に検討が出来るようにします。	12ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。

注) 完成したら市町村及び評価機関に提出して下さい。